

## 5 くらし「市民がつくる未来のふるさと＝循環と共生のまち」

### 現状と課題

#### こころの環境

家庭内のつながりをはじめとして、近所付き合い、地域のつながり、あるいは学校や職場でのつながりというものが年々、希薄になってきているのではないのでしょうか。便利なくらしと、それとひきかえのようにして時間のゆとりをなくした日々によって、道で近所の人と会っても挨拶さえしないさびしい関係が日常的になってきています。私たちは便利で快適で効率のよい生活を享受し、経済的に豊かといわれる社会をつくってきましたが、その反面、私たちは子どもたちがホテルやメダカに夢中になる光景や縁側で近所の人と茶飲み話をする光景、親子でモチつきをする光景や歴史あるたたずまいなど、ふるさとの景観ともいうべきほっとするこころの原風景を次々と失ってきたのではないのでしょうか。私たちは自然の一部としてのヒトであるにもかかわらず、人間中心の世界をつくってきた結果、そのツケが環境問題や人間関係にきしみをおこしているのだと思います。

私たちは今、自然と人間とのつきあい方「こころの環境」を育んでいくことが、求められているのではないのでしょうか。

#### まち・ふるさと

青梅のまちは、かつて宿場町として栄えた歴史の面影を残す町並みがあります。約7割を占める森林もまた、わたしたちのまちを大きく特徴づける景観といえます。ところが古くからの市街地に林立するマンション群、コンクリートで固められた河川、丘陵地や田畑の開発などもあり、わたしたちのまちはその個性を失いつつあります。こころやすらぐ森林や里の風景をどう守っていくのか、改めて考えてみる必要があります。

また、私たちのまちの道路、公共施設、交通網などは、お年寄りや子どもたち、障がい者もふくめたすべての人にとって必ずしも安全で使いやすいものではありません。青梅のまちの将来設計は、あらかじめ全てのひとのために配慮したまちづくりをすることが基本になります。

#### 共に創る

現代は地方分権の時代であり、地方自治体にも自立した発想が求められます。これからは市民と共に考え、つくる、独自性の高い行政を目指す必要があります。行政だけが決めていくのではなく、市民一人ひとりと向き合った、手作りで丁寧なまちづくりが求められます。そのための有効な方法のひとつは、政策立案、実行、チェックなどさまざまな場面での市民参加を広げていくことです。

市民参加やNPO などの協働の基本は、互いを認め合い尊重するパートナーシップです。しかしその前提となる情報提供・発信・共有は十分になされていないのが現状です。今後は、情報公開・説明責任をより一層進め、市民と共に考え・つくる、独自性の高い行政を目指す必要があります。また、事業者も事業活動の中で情報提供をすることが求められてい

---

ます。

## 循環型社会

循環型社会の実現は単なる努力目標ではなく、循環しない社会は取残されてしまいます。しかし、ごみゼロ・地産地消・自然エネルギー普及といった、循環する社会づくりの実践は充分ではないのが現状です。日々の暮らしの中でも、ごみの発生を抑制する、使い捨てをしない、環境への負荷の大きい製品を使わないなど、課題が多く残されています。

わたしたちが「まち」の単位で循環する社会の実現に取り組むには、だれの目にも見える、仕組みのわかる小さな循環を作り上げることが必要ではないでしょうか。地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する。自分の出したごみがどのように処理されるのか、一人ひとりが知っている。身近にある資源やエネルギーを活用し、環境負荷を小さくする。そういった取組を、市民やさまざまな団体との協働ですすめていくことが求められています。

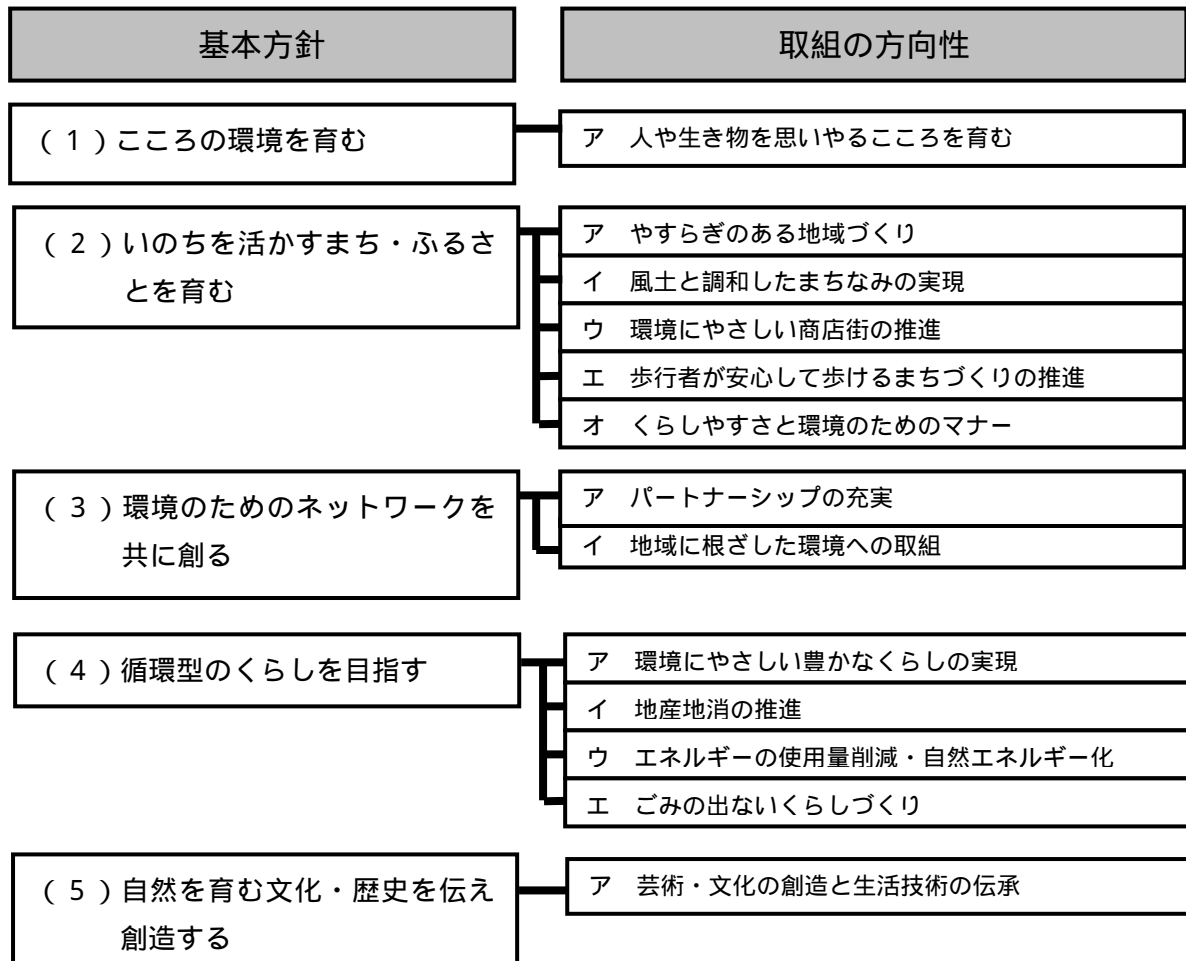
## 歴史と文化

青梅には寺社仏閣などの文化遺産に加えて、祭礼や伝統文化、古くからの生活技術などが数多く残されています。それらはわたしたちの先人達が、青梅の風土にあった暮らしの知恵の結晶として、脈々と受け継いできたものです。しかし現状では生活様式の変化もあり、「生きた」魅力ある生活文化の伝承がおろそかになっていきいているのではないのでしょうか。私たちがこれからも豊かにくらししていくために、その知恵の宝庫である歴史や文化から多くを学びとることが必要です。

私たちは一人ひとりの暮らしの中で地域の歴史や文化にふれ、また新たなくらしを創造していきます。

取組の枠組み

基本方針は大きく、こころの環境、いのちを活かすまち・ふるさと、環境のためのネットワークづくり、循環型の暮らし、歴史文化の5つに分けています。こころの環境は思いやりのこころ、いのちを活かすまち・ふるさとはまちづくり、環境のためのネットワークづくり、循環型の暮らし、文化・歴史で、それぞれ暮らしに関する環境への取組手段として示しています。



## 取組内容

### 基本方針（１）こころの環境を育む

#### 取組の方向性 ア 人や生き物を思いやるこころを育む

自然環境がすばらしく社会環境が整っていても、多様性や違いを認め合うこころの環境が悪くでは意味がありません。三つの環境がつながりあい、補いあうからこそ、生き物の居場所を大切に、人と人とが信じ合い、こころ通い合う暮らしを営むことができます。



#### 具体的施策 1 自然の豊かさ、尊さを知る

自然の豊かさ、尊さを知って、暮らしに活かします。

#### 具体的施策 2 挨拶が行きかう、笑顔のあふれるまちづくり

挨拶が行きかい、心の通じあう、信頼感や笑顔のあふれるまちにします。

#### 具体的施策 3 自然の恵みを暮らしに活かす

自然循環の豊かなまち・ふるさとを指向し、自然の恵みを暮らしに活かすこころを育みます。

#### 主体別取組

市民	生きものにもっと関心を持ち、生態を知ります。 人に挨拶をすること、こころで接すること、信頼感をもちあうことを大事にします。 人には笑顔で接し、ユーモアを大事にします。 生ごみや落ち葉などを土に還したり植物などを育むことを通して自然の循環を体験します。 自然素材の道具や恵みを活かすライフスタイルについて考えます。
市民団体	信頼感を持ち合い、活動します。 ビオトープ について学びます。 田んぼづくりや野菜づくりを実践します。 自然素材の道具や恵みを活かすライフスタイルについて考えます。
市	ビオトープなどの講座を開きます。
事業者	人や生き物を大切にしながら事業を行います。 自然を活かすライフスタイルを提案します。
滞在者	自然をおびやかさないようにします。

## 基本方針（２）いのちを活かすまち・ふるさとを育む

### 取組の方向性 ア やすらぎのある地域づくり

地域の力を使い、お年寄りや子ども、障がい者を支え、助け合う。そんなやすらぎのある地域づくりが必要とされています。



#### 具体的施策４ やすらぎのある地域づくり

子ども、障がい者、お年寄りにもやすらげるように、地域の力で支えあい助け合います。

#### 具体的施策５ 自然豊かなユニバーサルデザイン の公園の設置

自然豊かな誰にでもつかえるユニバーサルデザインの公園を設置します。

#### 具体的施策６ 公共施設等のバリアフリー 化・ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設や駅、商店街などのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めます。

### 主体別取組

市民	子ども、障がい者、お年寄りにもやすらげる地域づくりを進めます。 バリアフリー化して欲しい場所を提案します
市民団体	子ども、障がい者、お年寄りにもやすらげる地域づくりを進めます。 ユニバーサルデザインの公共施設（公園等）について、検討し提案します。
市	市民参加により、地域のケアを検討します。 公共施設のバリアフリー化や、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。
事業者	安心できる地域づくりに協力します。 店舗・事業所などをバリアフリーにします。

### 取組の方向性 イ 風土と調和したまちなみの実現

青梅のまちなみは青梅にしかありません。どのようなまちなみが青梅の風土と調和するのか、私たちはそれを考え、保全していきます。

#### 具体的施策７ 自然と調和したまちなみの保全

自然と調和したまちなみを保全します。

#### 具体的施策８ 無秩序な開発の防止

開発には情報公開・説明責任などにより、無秩序な開発ができない仕組みづくりに取り組みます。

#### 具体的施策９ 里山の風景、農のある風景の保全

里山や農のある風景を保全します。

---

## 具体的施策 10 緑の回廊の保全

土手や湿地や林などの緑地が、緑の回廊としてつながるよう保全します。

### 主体別取組

市民	自分の住むまちを愛し、美しい景観の保全に協力します。 自分たちの住むまちのあるべき姿を、自分たちで考え、まちづくりに参加します。 里山を大切にし、手入れの作業に参加します。 つながりのある緑地に目を向け大切にします。
市民団体	ふるさと景観や農のある風景について検討します。 里山の保全活動を行います。
市	自然と調和したまちなみなどを保全し、まちなみ保全に取り組む市民団体を支援します。 市民参加、説明責任、情報公開の合意形成の仕組み作りに取り組みます。 里山保全制度について検討します。 つながりのある緑地を残し、増やす仕組みを作ります。
事業者	まちなみも観光資源として保全する努力をします。 景観を大切にし華やかな看板や装飾を自粛します。 里山保全活動へ協力します。

### 取組の方向性 ウ 環境にやさしい商店街の推進

日々の買い物をより環境負荷の少ないものにしていく、その小さな選択の積み重ねが環境を改善する大きな力になります。また、地域で採れた新鮮な農産物を地域で消費することはとても大事なことです。

#### 具体的施策 11 環境にやさしい活気のある商店街づくりの推進

個性豊かな個人商店が集う、活気のある環境にやさしい楽しい商店街をつくります。

#### 具体的施策 12 環境負荷の少ない商品の普及

環境負荷の少ない商品を販売します。

### 主体別取組

市民	地元の商店街を利用します。 身の回りの商品についての知識を深め、環境負荷の少ない商品を選びます。
市	地場産農産物・安全な食材を公共施設で率先して使用します。 空き店舗対策を行います。 環境負荷の少ない商品を取り扱った店舗を紹介するガイドを作成します。
事業者	環境に配慮した商品の品揃えを増やし、簡易包装にします。 地域で採れた農産物を扱うなど、ふれあいのある楽しい店舗づくりをします。

### 取組の方向性 エ 歩行者が安心して歩けるまちづくりの推進

自動車の数が増えたため、交通事故に対する危険を感じるが増えています。特にお年寄りや子どもたちが安全に歩けるまちづくりは大きな課題です。

#### 具体的施策 13 歩道やジョギングコースなどの整備

歩行者が安心して歩ける道路や安全に走れるジョギングコース、散策路を整備します。

具体的施策 14 ダンプカーの通行マナーの向上

ダンプカーの通行マナーの向上を図ります。

具体的施策 15 道路工事における安全配慮

歩行者に配慮して道路工事を行います。

主体別取組

市民	自転車で歩道に行く時は歩行者を優先します。 歩道に自動車を止めません。
市	安心して歩ける道を整備します。 ダンプなどの大型車両の通行マナーの向上に努めます。 歩行者に配慮して道路工事を行います。 電線類の地中化を推進します。
事業者	歩道に自動車を止めません。
滞在者	自動車の運転マナーを守ります。

取組の方向性 オ くらしやすさと環境のためのマナー

私たちがくらしやすい環境には、私たちの心遣いひとつで実現できるものも多くあります。ポイ捨ての防止、たばこの分煙など、法令による規制に委ねるだけでなく、当然のマナーとして実行していくべきことがあります。

具体的施策 16 ごみのポイ捨ての防止

ごみのポイ捨てが無いことが当たり前であるようにします。

具体的施策 17 たばこの分煙の徹底

たばこの分煙を徹底します。

具体的施策 18 騒音の防止

拡声器等の使用に際しては、騒音の原因とならないようにします。

具体的施策 19 周囲に迷惑をかけない携帯電話の使用

携帯電話の使用マナーを守り、周囲に迷惑をかけないようにします。

具体的施策 20 環境に配慮した営業

エネルギーの節約や騒音の防止など、環境への負荷の軽減を図る、環境に配慮した営業に努めます。

---

## 主体別取組

市民	ポイ捨てをしません。 歩きタバコをせず、分煙を守ります。 携帯電話使用のルールを守り、周囲に迷惑をかけないようにします。
市民団体	歩道の清掃など、ポイ捨てしにくい地域環境づくりを行います。
市	ごみのポイ捨てや歩きタバコなどの迷惑行為を規制する条例を検討します。 ごみのポイ捨てや歩きタバコなど迷惑行為をしないよう広報します。
事業者	職場での分煙を徹底します。 騒音を抑え、音もれをなくします。
滞在者	ポイ捨てしません。ごみは必ず持ち帰ります。 分煙の決まりを守ります。携帯用灰皿を持ち歩きます。

## 基本方針（3）環境のためのネットワークを共に創る

### 取組の方向性 ア パートナーシップの充実

多種多様な地域の環境問題の解決には、市、市民、事業者が従来の立場を超えて協力できる関係が必要になります。



#### 具体的施策 21 市民の意見の市政への反映

市民の意見が、市政により一層反映されるようにします。

#### 具体的施策 22 環境情報の発信・共有化

環境についての情報を市民と市の間で相互発信し、市民と市が情報を共有できるようにします。

### 主体別取組

市民	まちの環境情報について関心をもちます。
市民団体	市との意見交換を密に行います。 市と情報を共同作成したり、共有したりします。
市	全庁的な環境政策の推進を図ります。 政策立案段階からの市民参加の仕組みをつくります。 ホームページを充実させ、市民と市の双方向の意見交換の仕組みをつくります。 窓口やインターネットで環境情報をすぐ閲覧できるようにします。
事業者	環境報告書を作成し、環境についての情報公開を進めます。

### 取組の方向性 イ 地域に根ざした環境への取組

豊かな環境づくりネットワークをつないでいくために、自治会・学校・それぞれの現場で地域の自然や文化・歴史に基づいた取組を行います。

#### 具体的施策 23 子どもの視点の尊重

環境づくりに、子どもの視点や考えを尊重します。

#### 具体的施策 24 学校給食のあり方の検討

市民参加で、学校給食を考える仕組みを検討します。

#### 具体的施策 25 NPOなどへの支援

NPOなど市民活動団体を支援します。

#### 具体的施策 26 市民参加によるまちづくりの推進

まちづくりのルールを定め、市民・市民グループは積極的にまちづくりに参加します。

---

## 主体別取組

市民	子どものエコリーダー、子どものエコグループ等の活動を支援します。 親子で学校給食のあり方について考えます。 NPOなどへの参加や支援を盛んにします。 積極的にまちづくりに参加します。
市民団体	子どものエコグループ等を支援します。 学校給食のありかたについて話しあい提案します。 積極的にまちづくりに参加します。
市	子どもエコグループの活動を支援します。 学校給食に親子の声を反映できる仕組みを検討します。 NPOなどの支援を行います。 市民によるまちづくりを支援します。
事業者	子どもエコグループの活動を支援します。 地域や市民と積極的に交流します。

基本方針（４）循環型のくらしを目指す

取組の方向性 ア 環境にやさしい豊かなくらしの実現

地元材を積極的に使ったり、環境にやさしい農業を進めたりするなど、環境にやさしい豊かなくらしを推進します。

具体的施策 27 環境汚染につながるものは使わない

くらしの中で、環境汚染につながるものは使いません。

具体的施策 28 地域木材を使った住宅の建築

地域木材を使った住宅の建築を推進します。

具体的施策 29 ものを大切に使う

できるだけものを大切に使います。

主体別取組

市民	合成洗剤を使わずに、石けんを使うなど、環境にやさしい製品を使います。 節水、節電などに努めます。 地域木材を使った住宅を作ります。 買ったものは大切に使います。 市民農園や家庭菜園で、農のあるくらしを実践します。 グリーンコンシューマーを実践します。 グリーンコンシューマーとして、常に環境負荷の少ない消費生活を実践します。
市民団体	グリーン購入の活動や、情報提供に取り組みます。
市	市民農園制度を充実します。 市民の健康と環境の関係について把握し、情報提供に努めます。
事業者	地域木材を使った住宅づくりをします。 修理やメンテナンスの事業化をします。

取組の方向性 イ 地産地消の推進

地元で採れた農産物や林産物を地元で消費する、地産地消を推進します。

具体的施策 30 学校給食の食材として地元産の農作物の積極的な採用

学校給食の食材について、地元産の農産物使用率をさらに向上させます。



具体的施策 31 食料自給率や木材自給率の向上

農業や林業を大事にし、食料自給率や木材自給率を高くします。

主体別取組

市民	地元産農林産物を積極的に選択します。
市	公正で持続可能な地場農林産物の流通システムづくりに取り組みます。 持続可能な農林業への効率的な支援体制づくりに取り組みます。
事業者	地元向けの安全な野菜づくりを進めます。 加工原料などに地元産農林産物を使います。

## 取組の方向性 ウ エネルギーの使用量削減・自然エネルギー化

地球温暖化問題は、世界共通の問題・課題であり、その対策は急がねばなりません。日々の暮らしの中で消費するエネルギーの使用量をできるだけ減らし、自然エネルギーを普及させていきます。

### 具体的施策 32 環境家計簿、環境会計の実施

環境家計簿、環境会計を導入し、エネルギーの使用量削減に取り組みます。

### 具体的施策 33 地域固有のエネルギーの利用促進

地域のエネルギーに関するビジョンを策定し、地域に固有のエネルギー源を利用していきます。

### 具体的施策 34 バイオマス エネルギーの普及

バイオマスエネルギーの普及に取り組みます。

## 主体別取組

市民	環境家計簿をつけるなど、省エネルギーに努め、自然エネルギーへの切り替えを進めます。生ごみの堆肥化やバイオマス機器の利用に努めます。
市	グリーン購入を公共施設で推進し、市民や事業者に対する啓発を行います。環境家計簿 や環境会計 の普及に努めます。地域エネルギービジョンを策定します
事業者	省エネルギーを推進します。環境会計を実施します。バイオマス利用システムの事業化を進めます。

## 取組の方向性 エ ごみの出ないくらしづくり

ごみ問題でもっとも優先する必要があるのはまず発生抑制です。全ての市民が自分の出すごみの処理方法や処理には多大な労力や環境負荷がかかることを認識し、ごみを出すということを今よりもよく考える必要があります。

### 具体的施策 35 ごみの出ないくらしの推進

ごみをできるだけ減らし、将来的には最終処分場などを必要としない、ごみの出ないくらしづくりを進めます。

## 主体別取組

市民	ごみについての知識を得、分別を徹底します。無駄のない買い物に心がけます。リサイクルセンター・環境センター・最終処分場を見学して、ごみ処理に関する知識を得ます。買い物には買い物袋を持参します
市	ごみの出ない自治体を目指し、ごみ処理関連施設の見学会を実施します。小中学生を対象として環境教育の中で見学会を実施します。
事業者	ごみの出ない製品づくりを進め、簡易包装を徹底します。
滞在者	レジャーなどで出たごみは持ち帰ります。

基本方針（5）自然を育む文化・歴史を伝え創造する

取組の方向性 ア 芸術・文化の創造と生活技術の伝承

より良い環境を実現していくためには、芸術・文化を創造し、暮らしの中に取り入れていく必要があります。そして、地域の文化や生活技術、自然や生き物に配慮した昔の暮らしを学び、後世に伝えていきます。

具体的施策 36 芸術文化を楽しむ場の充実

地域で育まれてきた芸術や文化を楽しめる場を充実します。



具体的施策 37 地域文化・生活の知恵の伝承

地域に根ざした文化や生活の知恵を記録し、伝承します。

具体的施策 38 地域の歴史の学習と伝承

地域の昔の暮らしについて学び、後の世代に伝えます。

主体別取組

市民	芸術を楽しむゆとりのある暮らしをつくれます。 地域の文化や生活技術を大切にします。 地域の伝統行事に参加します。 生活の知恵を親から子、孫へ伝えます。 地域の古老の話を聞いたり、旧跡等を巡ったりして歴史を学びます。
市民団体	地域の伝統行事を開催します。 地域の歴史の講座を開催します。 地域の歴史マップ、散歩マップ、お祭りマップなどをつくれます。
市	文化や生活技術などを記録し、伝承します。 昔話や民話・物語を、後の世代に伝えます。 市外の人へ郷土の文化を広く伝えます。 芸術・文化活動に対して積極的に支援します。
事業者	芸術・文化活動の場を提供します。